

約款の基本と実務

～債権法改正を踏まえた見直しのポイントを整理する～

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 嶋寺 基 弁護士（弁護士法人 大江橋法律事務所）
上原拓也 弁護士（弁護士法人 大江橋法律事務所）
- 日時 2017年9月19日（火）
午後1時30分～4時30分（計3時間）
- 会場 ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館
（大阪市北区梅田3-3-45）
- 定員 30名（申込順）
- 受講料 32,400円（1名分、税込）
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から2,160円引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- ※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ▶「利用規約」「使用許諾契約」等々、多くの取引で約款を使用したビジネスが展開されていますが、そもそも約款に関する基本的な考え方が理解されていないために、約款規定の有効性等をめぐってトラブルになる例も少なくないところです。
- ▶また、長年使用しているうちに現状の取引形態に合わなくなってきた約款規定の見直しや、インターネットビジネスのような新たな取引形態に使用される約款の作成等の場面では、約款の規定をどのように整備していけばよいのかについて、きちんとポイントを押さえておくことが重要になります。
- ▶本セミナーでは、まずは基本編として、約款とは何かという基本構造を整理した上で、民法改正で新たに規定された内容も踏まえて解説していただきます。次に実務編として、約款が問題となる場面をとりあげ、具体的な約款規定の考え方、さらには見直しにおいて注意すべき点など、実務経験豊富な弁護士の視点から事例も交えてご紹介いただく予定です。

★経営法友会会員の方は、別にご案内がありますので、そちらからお申し込みください。

〈大阪〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中
(9/19)『約款の基本と実務』(32,400円1名分)(但し

FAX 03-3664-8843

2017年 月 日

社名	部署	業種		
住所 (〒 -)	電話番号			
受講者名	左記受講者のEメールアドレス	社歴等（端数切上） 入社後	実務経験	今後のご案内の要否（※）
①		約__年	約__年	郵送希望 Eメール希望
②		約__年	約__年	郵送希望 Eメール希望
③		約__年	約__年	郵送希望 Eメール希望

（※）本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等することを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

I 基本編～実務担当者として最低限押さえておきたいポイント

- 1 約款とは～大量・定型・画一的処理の要請
 - ・約款の具体例
 - ・約款の機能
 - ・一般の契約条項との違い
 - ・約款の内容に関する規制（不当条項規制）
- 2 約款に関する法改正
 - ・消費者契約法
 - ・民法（債権法）

II 実務編～定型約款とその留意点：何をどのように見直せばよいのか

- 1 定型約款を使用する際の注意
 - ・定型約款の個別条項についての合意を成立させる方法
 - ・定型約款表示義務への対応
 - ・経過措置への対応
- 2 定型約款を変更する際の注意
- 3 問題となりうる約款条項
 - ・約款条項の不合理性
 - ・約款内容の不明確性
 - ・その他の問題となりうる約款条項
- 4 約款作成・見直しにおいて注意すべき点
 - ・約款作成にあたっての重要な視点
 - ・規定の明確性
- 5 約款の点検の必要性
 - ・トラブルに応じた点検
 - ・定期点検

お 申 込 要 領

- 受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送、またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。
- 申込み受け付け後、請求書・受講票、振込用紙をご送付いたします。受講料は、請求書到着日からセミナー開催後1ヶ月以内の間にお振り込み下さい。特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願いいたします（この場合は、必ず事前に下記「問合先」までご連絡下さい）。
- ご記入いただきました個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」(<http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843(専用)
※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合先 電話03(5614)5650(ダイヤルイン)
Eメール: law-school@shojihomu.co.jp URL: <http://www.shojihomu.co.jp/>